

知財強国を目ざす中国の国家戦略と日本

知財評論家

(元特許庁長官、初代内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)

荒井 寿光 氏



去る6月14日、銀座フェニックスプラザ2階フェニックスホールに於いて、知財評論家(元特許庁長官、初代内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)荒井寿光(あらい・ひさみつ)氏を講師にお招きし、中国知的財産セミナー「知財強国を目ざす中国の国家戦略と日本」を一般財団法人産業人材研修センター、一般財団法人経済産業調査会の主催で開催いたしました。



講演会の様子

皆さん、こんにちは。本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は中国関係の知財の話をしたいと思います。皆さんは特許や知財といいますと、日本は特許で世界一だ、だから日本の技術力が強いと思われることが一つあると思います。それともう一つ、中国はニセモノが多くて困ったものだということの二つを皆さんが思っていると考えますので、そのことが現在、どのようになっているかをお話ししたいと思います。

本日の資料の講演テーマの下に「荒井寿光+中国知財研究会」と書いています。これは何かといいますと、科学技術振興機構(JST)から、最近、中国は大学が特許をたくさん出すなど知財

分野でいろいろやっているので、「中国の知財動向を調べてほしい」という宿題が出ました。本日お話しするのは、JSTの依頼により中国知財研究会が中国の知財戦略について約1年間勉強した成果の内容です。研究会のメンバーは17人、日本と中国の専門家が集まってまとめました。報告書は約400ページで、今印刷中です。もしご関心がありましたら、JSTに注文していただければ、多分、無料で配布していただけたと思います。そういう中国の最近の知財状況を調べた成果をお話します。

【第1部】中国は世界一のニセモノ大国

冒頭にお話ししました、皆さんが考えておられるであろう二つの点の中から、まず、中国はニセモノ大国と思われているが、本当はどうか、ということからお話します。

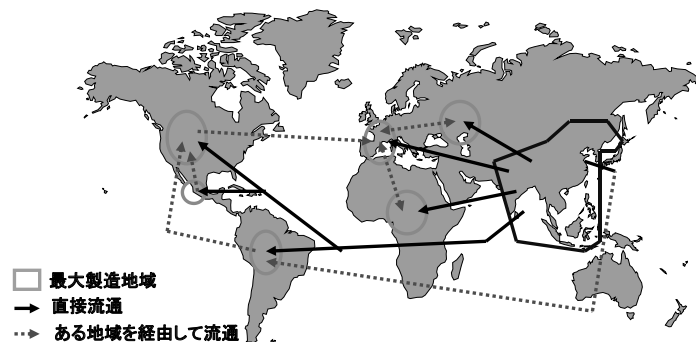
本日は企業の方にたくさんお集まりいただいています、ニセモノでひどい目に遭ったというご経験をお持ちの方も多いと思います。そもそも世界の貿易の中で、ニセモノはどのくらいあるのだろうか。パリに国際商業会議所というのがあります。そこはニセモノ対策に真剣に取り組んでいて、ニセモノの推計を取っています。世界の貿易量はおおざっぱにいうと20兆ドル、約2000兆円で、日本の国内総生産（GDP）の4倍くらいあります。これは税関を通ったきちんとした数字です。

ニセモノのほうはきちんとした統計はありません。いろいろな企業などに聞いて調べてみたところ、ニセモノは1兆ドルと推計されました。1兆ドルということは世界の貿易量の約5%に相当します。この膨大なニセモノが世界で流通しています。ですから、皆さんの企業の売り上げの5%くらいの自社製品のニセモノが世の中に出ていたら、平均的だと思っていただけたと思います。

1兆ドルのニセモノが世界で流通

私が内閣官房・知的財産戦略推進事務局長をしている時に、EUのホームページにニセモノの流通ルートの図（図①）が載りました。EU、ヨーロッパの企業もニセモノの被害に遭っているから何とかしなければいけないと、ニセモノを追跡調査したら、こういう図のような流通ルートが分かりました。

図① ニセモノの拡散！



EU税関ホームページより作成
(http://europa.eu.int/comm/taxation_customs/customs/counterfeit_piracy/counterfeit3_en.htm)

実は、日本も昔はニセモノを作っていて、世界中から文句をいわれていたが、最近では中国、アジア諸国がニセモノを作る中心地となりました。そこから、どのように流れていくかといいますと、いろいろな所を転々と回って世界中に拡散します。この図を見て、何か他でも見たことがあるなと思ったのです。それは麻薬の拡散ルートでした。麻薬の場合はタイ、コロンビアなどが中心地です。やはり直接、需要地域に行くだけでなく、いろいろな所を転々と回って拡散しています。ミサイルといった大量破壊兵器の拡散も同じような形で行われています。それならば、核には核拡散防止条約があるのだから、ニセモノもニセモノ拡散防止条約を世界で作ったらいいいのではないかと、この図を見て思いました。

その時の総理大臣の小泉純一郎氏に話をしましたら「それはいいことだ。ぜひ、ニセモノ拡散防止条約を作ろうではないか」という話になりました。なぜニセモノ拡散防止条約を作ろうと思ったかといいますと、国際刑事警察機構（ICPO）と世界税関機構（WCO）、世界知的所有権機関（WIPO）が会議を行った際に、ニセモノの貿易金額は麻薬の貿易金額よりも多いくらいだ。しかも問題は、麻薬を扱うと死刑になる国もあるが、ニセモノを扱っても死刑にはならないから、暴力団とかテロ組織が財源にしているという話になりました。それならば、まさにニセモノは麻薬と同じで対策が必要だと考えたからです。2005年に、小泉総理がG8（主要8ヶ国）の首脳会議でニセモノ拡散防止条約を提案しました。もっとも外務省は「そんな条約は説明できない。どこでニセモノが作られたか分からないし、内閣法制局に行ったらニセモノの証拠を持ってこいといわれる」と、反対でした。しかし小泉総理がG8で提案したら、各国首脳が「そうだ」と賛同。日本もそんなことをいうようになったかと賛成してくれました。その後、日本の主導でニセモノ拡散防止条約（正式名称：偽造品の取引の防止に関する協定（模倣品・海賊版拡散防止条約）、ACTA）が成立しました。これは日本が提案国になった数少ない国際条約といえます。多分、ほとんどの国際条約は他の国が作ったところに、日本が批准し届出をするという寄託をしていると思います。

ニセモノ拡散防止条約は日本も署名して、日本も自国に寄託しているのですが、その後の顛末をいいますと、アメリカがいわゆるニセモノ製品に加えて、「コンテンツ、ソフトウェアも大変被害を受けているから、そちらも取り締まれ」というので、そういうものを対象に入れていった。そうしたら、今度はヨーロッパが「アメリカに支配されてしまうから、いやだ」といって、現在はアメリカとヨーロッパがにらみ合い、宙ぶらりんになっている状況です。話が少しそれましたが、当時、一番ニセモノを作っているのは中国で、ニセモノの75%は中国製だといわれていました。

ニセモノの手口は様々に変わる

私と一緒に研究会をやっている方に馬場錬成氏（21世紀構想研究会理事長）がいます。読売新聞の論説委員を務められた方で、20年前から中国のニセモノを追っています。馬場氏が出された本「変貌する中国知財現場」（B&Tブックス 日刊工業新聞社）、「中国ニセモノ商品」（中公新書ラクレ 中央公論新社）に基づく資料やその他の資料を基にお話ししますと、中国のニセモノには様々な手口があり、いろいろと変わってきています。図②には中国のニセモノ第1世代と書いていますが、本家の製品をデッド・コピーしたニセモノです。例えば、トヨタ自動車の製品をコピーしたものやエプソンのプリンターインク、マキタの工具、住友化学の農薬などのコピー製品が中国で売られています。農家の人が住友化学の農薬のニセモノを買って使ってみてもさっぱり効果が見られない。住友化学に文句をいったら、「マークは似ているが当社では売っていません」となった。こういうデッド・コピーをしたのがニセモノ第1世代です。